

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587 - 37 - 2111

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事・総務部長 鹿間 芳則

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587 - 37 - 2111

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事・総務部長 鹿間 芳則

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店  
(東京都江東区東陽町二丁目2番20号 東陽町前ビル7階)  
石塚硝子株式会社 大阪支店  
(大阪市大正区泉尾五丁目13番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月17日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、石塚久継、畔柳博史、稲本弘希、杉浦修、小栗悟、安北千差の6氏を選任する。

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、赤嶺順也、平田健人の両氏を選任する。

#### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

社外監査役赤嶺順也、平田健人の両名の補欠監査役として松田茂樹氏を、監査役北山聡氏の補欠監査役として石原浩氏を選任する。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除き、業務執行取締役に限る。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権総額を、取締役の報酬等の額とは別枠として、年額60百万円以内として設定する。なお、割り当てる譲渡制限付株式の総額は19,200株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限する。

#### 第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）を継続する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
石塚 久継	27,327	3,301	0	(注) 1	可決 87.3
畔柳 博史	27,324	3,304	0		可決 87.3
稲本 弘希	27,334	3,294	0		可決 87.4
杉浦 修	27,333	3,295	0		可決 87.4
小栗 悟	29,134	1,494	0		可決 93.1
安北 千差	27,324	3,304	0		可決 87.3
第2号議案 監査役2名選任の件				(注) 1	
赤嶺 順也	28,920	1,708	0	(注) 1	可決 92.4
平田 健人	29,375	1,253	0		可決 93.9
第3号議案 補欠監査役2名選任の件					
松田 茂樹	29,358	1,270	0	(注) 1	可決 93.8
石原 浩	29,368	1,260	0		可決 93.9
第4号議案 取締役（社外取締役を除き、業務執行取締役に限る。）に対する譲渡制限	29,334	1,294	0	(注) 2	可決 93.8

付株式の割当てのための報酬決定の件					
第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続の件	25,383	5,245	0	(注)2	可決 81.1

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注) 2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。